証券コード　6145
平成28年６月７日

株　主　各　位

埼玉県さいたま市南区白幡五丁目11番20号
日特エンジニアリング株式会社
代表取締役社長　近　藤　進　茂

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）の当社営業終了時間（午後５時30分）までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
（受付開始予定時刻午前９時）
2. **場　　所**　埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目５番１号
浦和ロイヤルパインズホテル４階『ロイヤルクラウンＣルーム』
3. **目的事項**

報告事項　1. 第44期（平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役２名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

4. **招集にあたっての決定事項**
(1) **議決権行使書において、各議案に対しての賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取扱います。**
(2) **株主総会にご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。**

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nittoku.co.jp）において掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、アメリカ経済好転への期待はあるものの、原油価格下落の影響、中国経済やヨーロッパ経済の不透明感があり、緩和マネーは、イベントや指数発表前の思惑、為替相場の乱高下などに大きく反応することが多くなりました。こうした経済の不透明感にマネーマーケットの不安定さも加わることで、各国の財政、金融政策には慎重さあるいは手詰まり感も見えるようになりました。また、中国経済は、国内に格差拡大の問題を抱えながらも世界経済の牽引役を果たし、未だ大規模マーケットとしての期待を受けて成長と改革を打ち出していますが、不透明感を和らげるチャイナプラスも判然としないままの推移が続き、世界経済全体は低インフレへの懸念を強めることとなりました。

当社グループの業績に影響の強い、電気・電子製品や自動車関連エレクトロニクス製品は、近年、進化やイノベーションが進みました。そして、その発展とともに、様々な部品に微小化や高い品質が求められるようになり、従来の生産設備から、高度に制御された精密な設備への転換ニーズが急速に高まりました。また、グローバルなコスト競争の主因である人件費の高騰は、省人化・合理化のニーズも同時に増大させることになり、微小・高品質部品を高効率生産できる設備の開発は、厳しい世界経済の中でむしろ強く求められるようになりました。一方で、製品開発は生産設備の開発と同時進行することが必要になり、製品作りのノウハウを理解できる設備メーカーの技術が開発のスピードと成否の命運を握るようになりました。さらに近時では、これら部品を複合し制御されたモジュールの開発競争も急拡大し、モジュール組立ての自動ライン設備というニーズも出始めました。

「設備メーカー淘汰の時代」とも言える転換期を迎えて、高い「生産技術」「要素技術」はもとより、「信頼」と「グローバルサービス」を兼ね備えた専用自動機メーカーは限られており、当社グループは、これらニーズに積極的に応えることで、前期から、ほぼ生産能力上限の受注、売上の推移が続き、売上高は過去最高となりました。こうした設備開発競争のニーズの広がりを受け、能力増強のために当期は、現地での開発、製造、サービスを目的としたマイクロファクトリーとして日特欧州社（オーストリア）を設立したほか、日特深圳社（中国）と日特タイ社（タイ）を移転、拡張し、サービス拠点から昇格させましたが、売上への影響は翌期以降となります。また、精密ＦＡメーカーとして、技術開発、周辺設備の技術習得のために開発要素が強く、原価率の高い設備の受注などにも取り組み、営業利益率は目標の15％にまだ届いておりません

が、グローバルトップを目指すための必要な先行投資と考えております。
これらの結果、売上高は219億56百万円（前期比6.0％増）、営業利益は18億46百万円（前期比18.1％減）、経常利益は20億13百万円（前期比12.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億75百万円（前期比34.5％減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。
（巻線機事業）
全売上高の94％を占める巻線機事業におきましては、前述のような理由により、売上高は206億36百万円（前期比6.1％増）となりました。
（非接触ＩＣタグ・カード事業）
非接触ＩＣタグ・カード事業におきましては、売上高は13億19百万円（前期比24.2％増）となりました。

（事業別売上高）

セグメントの名称	売　上　高	構　成　比
	百万円	％
巻線機事業	20,636	94.0
非接触ICタグ・カード事業	1,319	6.0
合　計	21,956	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は５億10百万円であります。
主な投資は、ＲＦＩＤ生産設備１億20百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特にありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ＩｏＴ、スマートファクトリーを見据え、精密ＦＡメーカーへのステップアップを進めてまいります。これにより従来の巻線機中心のシェアを増加させつつ巻線機以外の設備のシェアも積極的に伸ばしてまいります。そのため以下の点を重点課題といたします。

①マーケット変化への対応

今後ＩｏＴ化に対応する電子部品等デバイスに関連する設備投資が進むものと考えられ顧客層の拡大が進みます。当社のような精密ＦＡメーカーに対しては、ＩｏＴ向けの小型、精密、高品質のデバイスを生産するための設備の開発が求められております。加えて、その設備は省人化と高効率生産のため自動化かつ一貫ライン化、つまりスマートファクトリーの設備でなければならないという要求も増加しております。さらに加えて、機動的かつグローバルなメンテナンスシステムも必要になります。

これらのニーズに応えて世界をリードするための技術開発、ＩＴ開発、グローバル人材開発、M&Aやアライアンスを行うための投資を積極的に進めます。

②ＲＦＩＤカード事業の強化

ＲＦＩＤ事業は好調なＩＣカード事業に加え、自社開発した耐久性、耐水性に優れたガラス管タグを中心にＩｏＴのインテリジェントデバイスやスマートファクトリーの生産管理デバイス、またペット、家畜向けの生物認証タグなどの開発、製造とともにシステムを加えた販売も拡大、強化し、成長事業として分社化を目指します。

③新規技術・新規設備の開発

弛まぬイノベーションはもとより、その方向性として当社グループはオンリーワンの自動化した精密生産ライン設備を主力とすることを目指しております。また、ＩｏＴ社会やスマートファクトリーといったグローバルニーズも合わせ、今、最も強化すべき技術は制御、計測技術であると考えております。未来社会で必要になる多様で高度なデバイスを生産するためには設備の格段の進化が要求されています。さらに、生産効率の向上、とりわけ無人化やメンテナンス、さらには流通とのシームレスなシステムの構築も要求されています。それら施策の一環として、長崎大学と未来指向の制御、計測技術共同講座を開設することを決定し、今期からスタートさせます。その他産学官連携、オープンイノベーションも適宜利用し、既存の技術、ノウハウだけでない新しい技術、発想を取り入れた、機器、ライン、そしてグローバルサービスを含めたトータルシステムを開発いたします。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成25年３月期 第　41　期	平成26年３月期 第　42　期	平成27年３月期 第　43　期	平成28年３月期 第　44　期 (当連結会計年度)
売　　上　　高　(千円)	19,123,142	14,461,452	20,709,430	21,956,397
営　業　利　益　(千円)	2,663,882	716,930	2,253,796	1,846,898
経　常　利　益　(千円)	2,785,354	828,432	2,301,925	2,013,202
親会社株主に帰属する当期純利益　(千円)	936,599	663,465	2,404,657	1,575,272
１株当たり当期純利益　(円)	51.84	36.72	133.09	87.18
総　　資　　産　(千円)	23,892,118	23,100,367	28,160,299	27,832,008
純　　資　　産　(千円)	17,397,282	17,821,712	20,631,736	21,113,821

(注) １　当連結会計年度の業績変動については、(1) 事業の経過及びその成果 に記載のとおりであります。
２　１株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

①主な子会社は下記のとおりであります。

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
日特コーセイ株式会社	10,000千円	100.0%	パーツフィーダーの製造・販売
NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU)CO.,LTD. (中国)	500,000千円	100.0%	コイル製造用 自動巻線機製造
NITTOKU ENGINEERING(SHENZHEN)CO.,LTD. (中国)	500千US$	100.0%	コイル製造用 自動巻線機製造・販売
NITTOKU EUROPE GmbH. (オーストリア)	3,800千€	100.0%	コイル製造用 自動巻線機製造・販売
NITTOKU SINGAPORE PTE.LTD. (シンガポール)	1,555千SGP$	100.0%	コイル製造用 自動巻線機製造・販売

(注)　１　上記は、会社の資本金、売上高及び総資産等の基準により選定しております。
２　特定完全子会社に該当する子会社はありません。

②企業結合の成果

当連結会計年度の連結子会社は、上記①記載の５社を含む12社であります。

当連結会計年度の売上高は219億56百万円（前期比6.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億75百万円（前期比34.5%減）となりました。

③その他

NITTOKU EUROPE GmbH.は、平成27年５月５日に設立し連結子会社となりました。

(7) 主要な事業内容

	事　業　の　内　容
巻　線　機　事　業	自動車、通信機器、家電用、産業用のコイル、モーター生産向け自動巻線機、自動巻線ライン設備のほか、フィルム・ワイヤー等の巻取り・搬送設備、コネクタ・機構部品・電子デバイス等の自動生産設備の製造、販売及び保守サービス事業
非接触ICタグ・カード事業	埋め込み方式アンテナ巻線及びICチップモジュール継線によるICタグ・カード事業及びカード用インレットの製造並びに販売事業

(8) 主要な営業所及び工場

企　業　集　団　の　名　称	主な営業所等	所　　在　　地
日特エンジニアリング株式会社	本社	埼玉県さいたま市南区
	浦和事業所	(同上)
	東京営業所	(同上)
	飯野事業所	福島県福島市飯野町
	長崎事業所	長崎県大村市
	名古屋営業所	愛知県名古屋市名東区
	大阪営業所	大阪府大阪市淀川区
	福島営業所	福島県福島市飯野町
日特コーセイ株式会社	本社	福島県伊達郡国見町
	福島生産センター	(同上)
	山形生産センター	山形県東田川郡庄内町
	東京営業所	埼玉県さいたま市南区
NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU)CO.,LTD.	本社・工場	中華人民共和国江蘇省蘇州市
NITTOKU ENGINEERING(SHENZHEN)CO.,LTD.	本社・工場	中華人民共和国広東省深圳市
NITTOKU EUROPE GmbH.	本社・工場	St. Veit an der Glan, Austria
NITTOKU SINGAPORE PTE.LTD.	本社	Tiong Bahru Industrial Estate,Singapore

(注) 1　平成28年４月１日より、当社の「飯野事業所」を「福島事業所」に改称しております。
2　平成28年４月１日に、日特コーセイ株式会社は福島県福島市飯野町に「加工センター」を開設しております。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
667名	36名増

(注) 1　従業員数は就業人員であります。
2　上記従業員のほかにパートタイマー及び嘱託契約社員88名を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従　業　員　数	前年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
383名	20名増	39.1歳	13.9年

(注) 1　従業員数は就業人員であります。
2　上記従業員のほかにパートタイマー及び嘱託契約社員59名を雇用しております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 70,000,000株

(2) 発行済株式の総数 18,098,923株

(3) 株主数 4,410名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,306,500	12.8
ＳＭＣ株式会社	1,285,500	7.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	718,100	4.0
株式会社東京ウエルズ	633,000	3.5
日特共栄会	466,100	2.6
ＢＮＹＭＬ－ＮＯＮ　ＴＲＥＡＴＹ　ＡＣＣＯＵＮＴ	458,800	2.5
大黒電線株式会社	458,294	2.5
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	439,900	2.4
日特エンジニアリング従業員持株会	435,912	2.4
株式会社安川電機	403,008	2.2

（注） 持株比率は自己株式30,750株を除いて計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長	近藤進茂	営業本部長
常務取締役	久能均	生産本部長、日特コーセイ株式会社代表取締役社長 日特コイデ株式会社取締役 NITTOKU ENGINEERING (SUZHOU) CO.,LTD.董事
取締役	杉本進司	技術開発本部長
取締役	松尾貢	
常勤監査役	田窪敏	
監査役	奥平力	弁護士
監査役	有賀茂夫	有賀茂夫税理士事務所代表、株式会社加島屋監査役 株式会社ジーテクト社外監査役

(注) 1　取締役松尾　貢氏は社外取締役であります。なお、当社は上記社外取締役１名を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

2　監査役奥平　力及び有賀茂夫の両氏は社外監査役であります。なお、当社は上記社外監査役２名全員を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

3　監査役奥平　力氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役有賀茂夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4　当事業年度中の会社役員の異動は次のとおりであります。
・監査役山下清兵衛氏は、平成27年６月26日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
・監査役有賀茂夫氏は、平成27年６月26日開催の第43期定時株主総会において選任され就任いたしました。

5　当事業年度末日後に生じた取締役の担当又は重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	担当又は重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
久能均	生産本部長 日特コーセイ株式会社 代表取締役社長 日特コイデ株式会社 取締役	生産本部長 日特コーセイ株式会社 代表取締役社長 日特コイデ株式会社 取締役 NITTOKU ENGINEERING (SUZHOU) CO.,LTD. 董事	平成28年5月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員数		支　給　額	
		(うち社外)		(うち社外)
取締役	4 名	1 名	138,237 千円	4,197 千円
		(うち社外)		(うち社外)
監査役	4 名	3 名	16,227 千円	8,223 千円
		(うち社外)		(うち社外)
計	8 名	4 名	154,464 千円	12,420 千円

(注) 1　取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2　株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200,000千円であります。
(平成20年６月26日開催の第36期定時株主総会決議)
3　株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額35,000千円であります。
(平成20年６月26日開催の第36期定時株主総会決議)
4　上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成27年６月26日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査役有賀茂夫氏は有賀茂夫税理士事務所代表、株式会社加島屋監査役、株式会社ジーテクト社外監査役を兼務しております。なお、当社と有賀茂夫税理士事務所、株式会社加島屋、株式会社ジーテクトとの間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏　名	当社の職務	主な活動状況
松尾　貢	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、営業活動、財務活動にわたって意見を述べるとともに、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
奥平　力	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会13回中12回、監査役会13回中12回に出席し、法令等の幅広い観点から発言を行っております。
有賀茂夫	社外監査役	社外監査役就任後に開催された取締役会10回中10回、監査役会10回中10回に出席し、会計等の幅広い観点から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

33,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

33,000千円

(注) 1 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を得て行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務の対価を支払っておりません。

(4) 子会社の監査に関する事項

以下の当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU)CO.,LTD.

NITTOKU ENGINEERING(SHENZHEN)CO.,LTD.

NITTOKU SINGAPORE PTE.LTD.

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき「職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定めております。

①当社及び当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、日特エンジニアリング株式会社行動憲章、役員規程及び取締役会規則に従い常に公正適切な運営を図ることとし、月１度及び必要に応じ随時開催される取締役会での審議を通じて他の取締役の職務執行に関する監督、監視を行うとともに、外部専門家起用等により法令定款違反行為等を未然に防止するものとする。

取締役が他の取締役の法令定款違反行為等を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告しその是正を図る。

監査役は、監査役会規則及び監査役監査基準に従い取締役の職務執行に対する監査を行うこととし、経営機能に対する監督強化を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切且つ確実に保存・管理することとし、取締役の職務の執行に関する重要な文書については最低10年間は閲覧可能な状態を維持する。

③当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理は、各業務部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行いリスク管理委員会に報告する。リスク管理委員会は、定期的にその状況を取締役会に報告する他、経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識評価しリスクへの適切な対応を図るものとする。なお、災害及び障害、品質及び輸出管理等に係る個々のリスクについては諸規程等を整備し管理責任者を配置してこれにあたり、必要に応じ研修を行う。

不測の事態が発生した場合には、社長を長とする対策本部を設置し適切且つ迅速な対応を図る為の統一的な管理体制を整え、損害を最小限に留めることに努める。

④当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし改善を促進することを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤当社及び当社グループの従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員は、権限規程、職務分掌規程に従い相互牽制機能のもと職務の執行を行い、内部監査部門として内部監査室が内部監査規程に基づきその執行の監査を行うことにより、業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性の確保を図る。

法令違反その他コンプライアンスに係る重要な事実の社内通報体制として社内通報システムを整備し、その運用については内部通報に関する規程に従い行う。

通報及び相談の受付窓口はリスク管理委員会又は監査役の他、外部機関にも求めるものとし、更に監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑥当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社の役員及び従業員は、日特エンジニアリング株式会社行動憲章を遵守するとともに、各グループ会社の実情にあわせた諸規程を定めこれを遵守する。

当社におけるグループ会社の経営管理は、関係会社管理規程に従って行い、経営上重要な事項を決定する場合は、当社への事前協議等が行われる体制を構築する。また、必要に応じモニタリング及び当社内部監査室による計画的な内部監査を実施し、法令違反その他のコンプライアンスに係る重要な事項が発見された場合は監査役に報告する。

各グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、そのほかコンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室又はリスク管理委員会又は監査役に報告を行うこととし、監査役は改善策の策定を求めることができるものとする。

⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切な体制を整える。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

⑧監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者として、管理・営業・生産の各本部より専門知識を有するものを兼務発令することとし、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役補助者は、その命令に関して取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないものとし、その者の評価・処遇の決定は監査役会の同意を得ることとして取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査役が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、すみやかに監査費用の前払い又は償還の手続きに応じるものとする。

⑨取締役及び従業員が監査役に報告するための体制並びにその他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役への当社及び当社グループ会社の事業の報告は、原則として取締役とのダブルレポーティングとし、経営の基本的重要事項及び会社に損害を及ぼす恐れのある事実、法令、定款に違反する行為又は発生する可能性のある事項、その他監査役の求めに応じ、適時適切に行うと共に、監査役による業務及び財産の状況の調査に対する体制を常に確保することとする。

法令違反その他のコンプライアンス上の問題についての報告は、コンプライアンス規程並びに内部通報に関する規程に従い適時適切に行う。

⑵職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

グループ共通の遵守行動指針のもと、社長朝礼や諸会議を通じて、経営理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取り組みを行っております。また、有効な内部通報体制の整備や監査役及び内部監査室による監査及び部門内勉強会によって、コンプライアンスの水準を維持・向上させるよう努めております。

リスク管理体制につきましては、リスク管理委員会を設置し、各部門で収集されたリスク情報が、すみやかにリスク管理統括責任者に集約され、毎月取締役会に報告し、その情報をもとに、迅速かつ適切な対応が取れるよう努めております。

連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,751,313	流動負債	6,335,845
現金及び預金	10,419,549	支払手形及び買掛金	4,473,018
受取手形及び売掛金	6,255,786	未払法人税等	50,125
仕掛品	3,309,222	賞与引当金	395,063
原材料及び貯蔵品	602,862	その他	1,417,637
未収還付法人税等	248,763	固定負債	382,341
繰延税金資産	486,518	退職給付に係る負債	80,794
その他	454,906	繰延税金負債	97,070
貸倒引当金	△26,295	その他	204,476
固定資産	6,080,695		
(有形固定資産)	(3,452,214)		
建物及び構築物	1,898,138	負債合計	6,718,187
機械装置及び運搬具	600,727		
土地	667,893	(純資産の部)	
その他	285,455	株主資本	20,281,939
(無形固定資産)	(144,727)	(資本金)	(6,884,928)
のれん	49,004	(資本剰余金)	(2,542,054)
その他	95,722	(利益剰余金)	(10,878,560)
(投資その他の資産)	(2,483,752)	(自己株式)	(△23,603)
投資有価証券	1,667,653	その他の包括利益累計額	779,695
その他	816,099	(その他有価証券評価差額金)	(286,090)
		(為替換算調整勘定)	(606,786)
		(退職給付に係る調整累計額)	(△113,181)
		非支配株主持分	52,186
		純資産合計	21,113,821
資産合計	27,832,008	負債及び純資産合計	27,832,008

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**21,956,397**
売上原価		**16,287,104**
売上総利益		**5,669,292**
販売費及び一般管理費		**3,822,394**
営業利益		**1,846,898**
営業外収益		**179,137**
受取利息	53,841	
受取配当金	31,007	
為替差益	44,963	
その他	49,324	
営業外費用		**12,833**
債権売却損	2,470	
減価償却費	6,387	
保険解約損	2,283	
その他	1,692	
経常利益		**2,013,202**
特別利益		**407,668**
固定資産売却益	391,932	
その他	15,736	
特別損失		**21,072**
固定資産売却損	3,072	
減損損失	16,208	
その他	1,791	
税金等調整前当期純利益		**2,399,798**
法人税、住民税及び事業税	109,646	
過年度法人税等	22,730	
法人税等調整額	687,487	819,863
当期純利益		**1,579,934**
非支配株主に帰属する当期純利益		4,662
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,575,272**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,884,928	2,542,054	9,809,199	△23,418	19,212,763
当期変動額					
剰余金の配当			△505,911		△505,911
親会社株主に帰属する当期純利益			1,575,272		1,575,272
自己株式の取得				△185	△185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	1,069,360	△185	1,069,175
当期末残高	6,884,928	2,542,054	10,878,560	△23,603	20,281,939

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	476,748	968,579	△80,285	1,365,043	53,929	20,631,736
当期変動額						
剰余金の配当						△505,911
親会社株主に帰属する当期純利益						1,575,272
自己株式の取得						△185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△190,657	△361,793	△32,896	△585,347	△1,743	△587,091
当期変動額合計	△190,657	△361,793	△32,896	△585,347	△1,743	482,084
当期末残高	286,090	606,786	△113,181	779,695	52,186	21,113,821

連　結　注　記　表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　　12社

連結子会社の名称

日特コーセイ株式会社（日本）
日特コイデ株式会社（日本）
NITTOKU ENGINEERING (SUZHOU) CO.,LTD.（中国）
NITTOKU ENGINEERING (SHENZHEN) CO.,LTD.（中国）
NITTOKU HONGKONG LTD.（香港）
TAIWAN NITTOKU ADVANCED CO.,LTD.（台湾）
NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール）
NITTOKU PRECISION (M) SDN.BHD.（マレーシア）
NITTOKU (THAILAND) CO.,LTD.（タイ）
NITTOKU AMERICA INC.（アメリカ）
NITTOKU EUROPE GmbH.（オーストリア）
NITTOKU CO.,LTD.（韓国）

当連結会計年度にNITTOKU EUROPE GmbH.を新規設立し、当連結会計年度より連結子会社として連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日（３月末日）と異なる会社は次のとおりであります。

NITTOKU ENGINEERING (SUZHOU) CO.,LTD.
NITTOKU ENGINEERING (SHENZHEN) CO.,LTD.

決算日　　12月末日

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
たな卸資産	通常の販売目的で保有するたな卸資産 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
(イ) 製品・商品・仕掛品	個別法による原価法
(ロ) 原材料	移動平均法による原価法
(ハ) 貯蔵品	最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法。但し、一部の連結子会社は定額法。 賃貸用の有形固定資産(建物(建物附属設備を含む)、構築物)及び平成10年４月１日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法。 なお、主な耐用年数は建物及び構築物は10年から50年、機械装置及び運搬具は２年から17年であります。
無形固定資産	定額法。但し、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

⑤外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間で均等償却しております。

⑦消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

2. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度における営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」（前連結会計年度4,645千円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

前連結会計年度まで投資その他の資産に区分掲記しておりました「繰延税金資産」（当連結会計年度1,997千円）は重要性が減少したため、当連結会計年度から投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」（前連結会計年度687千円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「債権売却損」（前連結会計年度2,302千円）及び「減価償却費」（前連結会計年度7,241千円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」（前連結会計年度3,037千円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

前連結会計年度において特別利益に区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」（当連結会計年度15,178千円）については、重要性が減少したため、当連結会計年度から特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」（前連結会計年度3,987千円）については、重要性が増加したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

前連結会計年度において特別損失に区分掲記しておりました「投資有価証券売却損」（当連結会計年度719千円）については、重要性が減少したため、当連結会計年度から特別損失の「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　6,080,180千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式 普通株式	18,098,923	－	－	18,098,923
自己株式 普通株式	30,607	143	－	30,750

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加143株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	252,956千円	14円00銭	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月13日取締役会	普通株式	252,954千円	14円00銭	平成27年９月30日	平成27年12月1日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年６月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	252,954千円	14円00銭	平成28年３月31日	平成28年６月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから為替の変動リスクに晒される外貨建ての営業債権が生じておりますが、当社グループ主要製品の大半は個別受注生産で円建て決済を原則としているため当該リスクは軽微であります。

これら営業債権に係るリスクに関しては、当社グループの債権管理規程及び与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また為替変動リスクに対しては、為替ポジション管理を行い必要に応じ為替予約を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度は該当ありません。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

当連結会計年度末において、借入金の残高はありません。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	10,419,549	10,419,549	―
②受取手形及び売掛金　(※)	6,229,491	6,229,491	―
③投資有価証券 その他有価証券	1,406,845	1,406,845	―
④支払手形及び買掛金	(4,773,018)	(4,773,018)	(―)

(※)　受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金(△26,295千円)を控除しております。

(注) 1　負債に計上されているものについては（　）で示しております。

2　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3　非上場株式（連結貸借対照表計上額260,807千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,165円68銭

(2) １株当たり当期純利益　87円18銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

本連結計算書類中の記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**16,971,569**	**流動負債**	**6,043,353**
現金及び預金	6,739,323	支払手形	1,300,921
受取手形	1,161,834	買掛金	3,158,126
売掛金	4,524,617	未払金	565,846
仕掛品	2,929,446	前受金	465,906
原材料及び貯蔵品	460,472	賞与引当金	327,412
未収還付法人税等	248,763	その他	225,140
未収消費税等	308,273	**固定負債**	**310,559**
繰延税金資産	452,179	長期未払金	194,261
その他	171,147	繰延税金負債	106,082
貸倒引当金	△24,490	その他	10,215
固定資産	**7,136,219**		
（有形固定資産）	(2,868,081)		
建物	1,677,956		
構築物	31,240	**負債合計**	**6,353,912**
機械装置	431,321	（純資産の部）	
車両運搬具	1,878	**株主資本**	**17,467,785**
工具・器具・備品	112,739	（資本金）	(6,884,928)
土地	511,755	（資本剰余金）	(2,542,635)
建設仮勘定	101,190	資本準備金	2,542,635
（無形固定資産）	(67,693)	（利益剰余金）	(8,063,824)
ソフトウェア	55,737	利益準備金	202,780
その他	11,956	その他利益剰余金	7,861,044
（投資その他の資産）	(4,200,443)	別途積立金	2,200,000
投資有価証券	1,505,168	繰越利益剰余金	5,661,044
関係会社株式	718,652	（自己株式）	(△23,603)
関係会社出資金	1,045,443	**評価・換算差額等**	**286,090**
保険積立金	630,303	（その他有価証券評価差額金）	(286,090)
その他	300,876	**純資産合計**	**17,753,875**
資産合計	**24,107,788**	**負債及び純資産合計**	**24,107,788**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		19,850,129
売上原価		15,113,874
売上総利益		4,736,255
販売費及び一般管理費		3,011,605
営業利益		1,724,649
営業外収益		90,180
受取利息及び配当金	41,049	
補助金収入	15,850	
その他	33,280	
営業外費用		13,873
債権売却損	2,392	
為替差損	2,727	
保険解約損	2,283	
減価償却費	6,387	
その他	82	
経常利益		1,800,956
特別利益		405,457
固定資産売却益	390,278	
投資有価証券売却益	15,178	
特別損失		42,751
減損損失	10,389	
関係会社株式評価損	30,254	
その他	2,108	
税引前当期純利益		2,163,661
法人税、住民税及び事業税	24,859	
過年度法人税等	22,730	
法人税等調整額	686,594	734,183
当期純利益		1,429,478

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	6,884,928	2,542,635	2,542,635
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	6,884,928	2,542,635	2,542,635

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	202,780	2,200,000	4,737,477	7,140,257	△23,418	16,544,403
当期変動額						
剰余金の配当			△505,911	△505,911		△505,911
当期純利益			1,429,478	1,429,478		1,429,478
自己株式の取得					△185	△185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	923,566	923,566	△185	923,381
当期末残高	202,780	2,200,000	5,661,044	8,063,824	△23,603	17,467,785

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	476,748	476,748	17,021,151
当期変動額			
剰余金の配当			△505,911
当期純利益			1,429,478
自己株式の取得			△185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△190,657	△190,657	△190,657
当期変動額合計	△190,657	△190,657	732,723
当期末残高	286,090	286,090	17,753,875

個　別　注　記　表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

	通常の販売目的で保有するたな卸資産 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
仕掛品	個別法による原価法
原材料	移動平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法。但し、賃貸用（建物及び構築物）及び平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法。なお、主な耐用年数は建物15年から50年、構築物10年から30年、機械装置９年から17年であります。
② 無形固定資産	定額法。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により費用処理しております。

・退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
・なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

2. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度における営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度まで特別損失に区分掲記しておりました「投資有価証券売却損」（当事業年度719千円）は、重要性が減少したため、当事業年度から特別損失の「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　5,290,410千円

(2) 関係会社に対する金銭債権　344,424千円

(3) 関係会社に対する金銭債務　353,832千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額　2,664,084千円

営業取引以外の取引による取引高の総額　12,292千円

(2) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費　297,956千円

(3) 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(減損損失)

用途	種類	場所	金額
売　却　資　産	土地	埼玉県さいたま市	10,389千円

(経緯)

売却資産については、共用資産として従来グルーピングしておりましたが、売却予定となったため、売却約定額まで減額したものであります。

(回収可能価額の算定方法)

売却資産の回収可能価額については、売却約定額に基づく正味売却価額により評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式 普通株式	30,607	143	—	30,750

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加143株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	100,483千円
長期未払金	59,172千円
減損損失	7,699千円
繰越欠損金	333,340千円
その他	120,863千円
繰延税金資産小計	621,557千円
評価性引当額	△128,759千円
繰延税金資産合計	492,798千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△116,982千円
その他	△29,719千円
繰延税金負債合計	△146,702千円
差引：繰延税金資産の純額	346,097千円

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.06％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.69％、平成30年４月１日以降のものについては30.46％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14,673千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が20,982千円、その他有価証券評価差額金が6,308千円それぞれ増加しております。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　982円60銭

(2) １株当たり当期純利益　79円12銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

本計算書類中の記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

日特エンジニアリング株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　藤　　武　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　彰　夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日特エンジニアリング株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

日特エンジニアリング株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　藤　　武　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　彰　夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日特エンジニアリング株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月12日

日特エンジニアリング株式会社　監査役会

常勤監査役	田　窪　　敏	㊞
社外監査役	奥　平　　力	㊞
社外監査役	有　賀　茂　夫	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社グループでは、将来にわたり収益の向上を通して株主の皆様に利益還元のできる基盤を確立していくことを目指しております。配当金につきましては、業績に裏づけされた成果の配分を行うものである一方、事業の継続的な発展、内部留保の充実により安定した配当を続けることで、ステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を維持することも重要であると考えております。

以上のような方針を踏まえ、剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として１株につき14円をお支払いたしておりますので、年間配当金は１株につき28円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　当社普通株式　１株につき金14円　配当総額252,954,422円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年６月29日

第２号議案　取締役２名選任の件

本総会終結の時をもって取締役杉本進司及び松尾貢の両氏は任期満了となりますので、改めて取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	杉本進司（すぎもとしんじ） （昭和32年10月５日生）	昭和55年４月　千代田自動車工業株式会社入社 昭和60年10月　株式会社エノモト入社 平成２年４月　株式会社T.G.K入社 平成２年10月　オリエント時計株式会社入社 平成12年３月　当社入社 平成20年９月　当社製造本部技術開発部長 平成21年５月　当社技術本部副本部長兼技術管理課長 平成22年４月　当社技術本部副本部長兼技術管理課長兼福岡TCセンター長兼福井TCセンター長 平成23年４月　当社技術本部長兼福岡TCセンター長兼福井TCセンター長 平成24年４月　当社生産本部副本部長 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成25年10月　当社生産管理部長 平成27年４月　当社技術開発本部長（現任）	12,500株
2	松尾貢（まつおみつぐ） （昭和27年２月22日生）	昭和50年４月　山一證券株式会社入社 昭和55年８月　株式会社アマダ入社 平成12年10月　長崎県庁入庁 平成18年４月　同庁企業振興・立地推進本部長 平成22年６月　財団法人長崎県産業振興財団理事長（兼務） 平成26年３月　同庁、同財団退職 平成26年６月　当社社外取締役（現任）	―株

（注）１　各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２　各取締役候補者の所有する当社株式の数は、平成28年３月31日現在の状況を記載しております。

３　松尾貢氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は松尾貢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

４　松尾貢氏につきましては、当社と同様の形態であるグローバル展開を重視する上場設備メーカーで海外販売などを経験され、当社を取り巻く事業環境には精通されています。その後、長崎県庁に入庁し、行政側から企業への技術研究開発の支援、販路・取引拡大支援、ベンチャー企業創出などを行う財団法人長崎県産業振興財団の理事長を経験しており、民間の立場、公的な立場から法令も踏まえた客観性、独立性のある視点をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏の取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。

５　当社は松尾貢氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任され、取締役に就任した場合、当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ 杉本俊春（すぎもととしはる） （昭和22年３月９日生）	昭和44年４月　富士電気化学株式会社（現FDK株式会社）入社 平成９年６月　同社　取締役　事業企画推進室長 平成12年６月　同社　常務取締役　経営企画本部長 平成15年６月　同社　代表取締役専務 平成16年４月　同社　代表取締役社長 平成21年６月　同社　代表取締役社長退任 平成22年３月　日総工産株式会社　取締役副会長 平成23年７月　同社　代表取締役副会長 平成25年１月　同社　代表取締役副会長退任 平成25年11月　ATPパートナーズ株式会社 代表取締役会長（現任）	―株

（注）１　※は新任の補欠監査役候補者であります。

２　候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

３　候補者は社外監査役候補者であります。同氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知識を有しております。監査の重要性が増してきており、経営者としての経験、見識を経営全般の監査に反映していただけると判断し、社外監査役候補者としております。

４　杉本俊春氏の選任が承認され、社外監査役に就任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

５　杉本俊春氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

定時株主総会会場ご案内図

会場　埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目５番１号
浦和ロイヤルパインズホテル
４階『ロイヤルクラウンＣルーム』
電話　048(827)1111

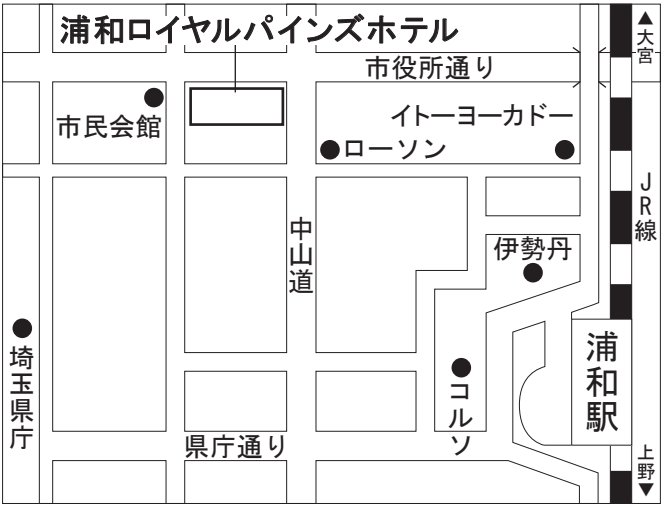

（**交通**）JR浦和駅（高崎線、宇都宮線、京浜東北線）西口　徒歩７分